

# 群馬大学における教員評価実施要項

平成29年12月20日 役員会決定

## 第1 趣旨

この実施要項は、「群馬大学における教員評価指針」（以下「指針」という。）に基づき、群馬大学（以下「本学」という。）における教員評価に係る必要な事項等を定める。

## 第2 評価項目

教員評価の評価項目は、「群馬大学における教員評価「評価領域と評価項目」」（別紙1）のとおりとする。

なお、評価細目については、真に必要な項目を厳選して、指針第2に定める評価実施単位（以下「学部等」という。）ごとに設定する。

## 第3 評価基準等

### （1）各領域それぞれの評点

学部等で設定した評価細目について当該学部等の特性、教員の職種、職務の特殊性、専門性等を考慮した得点を設定し、領域ごとに集計された得点を評点に換算する。その場合、できる限り各学部等の得点の分布が偏らないよう配慮し設定する。

### （2）各領域の重み付け係数

各領域の重み付け係数は、当該学部等の特性、教員の職種、職務の特殊性、専門性等を考慮し、0以上の整数でその合計が「10」となるよう学部等の長が予め設定する。

### （3）評価対象年度

研究領域においては、評価対象年度を学部等の実情に応じて複数年度（最長5年）とすることができる。

### （4）大学情報データベースのデータの取扱い

評価書の根拠となるデータとして、大学情報データベースのデータを活用する。

## 第4 評価決定等

学部等の長は、各学部等の教員評価基準に従って、教員の各領域における活動状況を評価したうえで、各領域の重み付け係数をもとに内容を確認し、総合評価を決定する。

### （1）各領域それぞれの評点及び評語は、次のとおりとする。

- 5 活動状況が特に優れている
- 4 活動状況が水準を上回っている
- 3 活動状況が水準に達している
- 2 活動状況にやや問題があり改善の余地がある
- 1 活動状況に問題があり改善を要する

### （2）総合評価は、各領域の評点に当該領域の重み付け係数を乗じて評点を算出するものとし、算出された評点に応じて次の区分・評語とする。

- S 特に優れている
- 40以上 A 優れている

30以上40未満	B	適切
20以上30未満	C	おおむね適切
20未満	D	問題があり改善を要する

(3) 前号のS評価とする場合は、特筆すべき業績記載欄に記載された内容を確認し、以下の例に相当すると判断した場合に評価するものとする。

例：各分野で最高クラスにランクされる雑誌（セル，ネイチャー，サイエンス等）への論文掲載，著名な学会賞の受賞，大型の競争的外部資金の獲得，国レベルでの審議会の委員長など。

## 第5 組織の役割及び評価の実施手順

組織の役割及び評価の実施手順（「教員評価フローチャート」（別紙2）参照）は、次に掲げるとおりとする。

(1) 学長

- ① 指針及び本要項に基づき、教員評価を実施する。
- ② 学部等の長から報告された評価結果に基づき、必要に応じて、学部等の長に指導及び助言などの改善指示を行う。
- ③ 各学部等の評価結果を全学でとりまとめ、集計したものを公表する。

(2) 学部等の長

（評価の実施）

- ① 全学的な本要項を踏まえ作成した学部等の評価基準により、当該部局の教員評価の実施及びその結果の取りまとめを行う。  
なお、評価基準については、これを当該学部等の教員にあらかじめ公表する。
- ② 教員評価書に入力されたデータにより当該学部等の教員評価を実施する。  
なお、各領域の評点に加え、特筆すべき業績及びその他活動状況を総合的に評価し、総合評価を決定することができる。
- ③ 評価結果については、「教員評価結果通知書」（様式1）により、4月上旬までに当該教員へ通知する。

（報奨及び申立て）

- ④ 特に高い評価を受けた教員に対して、その活動の一層の向上を促すため報奨等の適切な措置をとることができる。
- ⑤ 必要に応じて、教員の意見を聴取する機会を設けるように配慮するとともに、教員から評価結果についての意見の申立てがあったときは、速やかに意見を聴取し、再度検証したうえで、4月中旬までに評価結果を確定する。
- ⑥ 特に低い評価を受けた教員に対して適切な指導及び助言などの改善指示を行う。

（報告）

- ⑦ 評価結果及び指導等の状況を「教員評価結果報告書」（様式2）により、5月上旬までに学長へ報告する。

(3) 教員

- ① 原則として、当該年度の活動状況を基に、評価書を入力することにより評価書を作成し、3月下旬までに主担当を命ぜられた学部等の長に提出する。
- ② 特筆すべき事項については、第4の(3)に基づき該当する事項がある場合、評

価書に入力する。

- ③ 教員評価書「その他記載欄」については、上記特筆すべき事項以外で評価に際して考慮すべき事項等がある場合、評価書に入力する。
- ④ 当該学部等の長から通知を受けた評価結果について意見があれば、4月中旬までに申立てを行うことができる。
- ⑤ 当該学部等の長から改善指示を受けた教員は、「改善計画書」（様式3）により、4月下旬までに当該学部等の長へ改善計画を提出する。

群馬大学における教員評価「評価領域と評価項目」

**1. 教育領域**

- (1) 教養教育
- (2) 専門教育
- (3) 大学院教育
- (4) その他

**2. 研究領域**

- (1) 論文
- (2) 著書
- (3) 翻訳
- (4) 学会発表
- (5) 芸術・体育・建築系分野の業績
- (6) 学術団体活動
- (7) 学術賞等の受賞状況
- (8) 競争的資金の申請・獲得状況
- (9) 特許等の出願取得状況，研究成果の事業化
- (10) その他

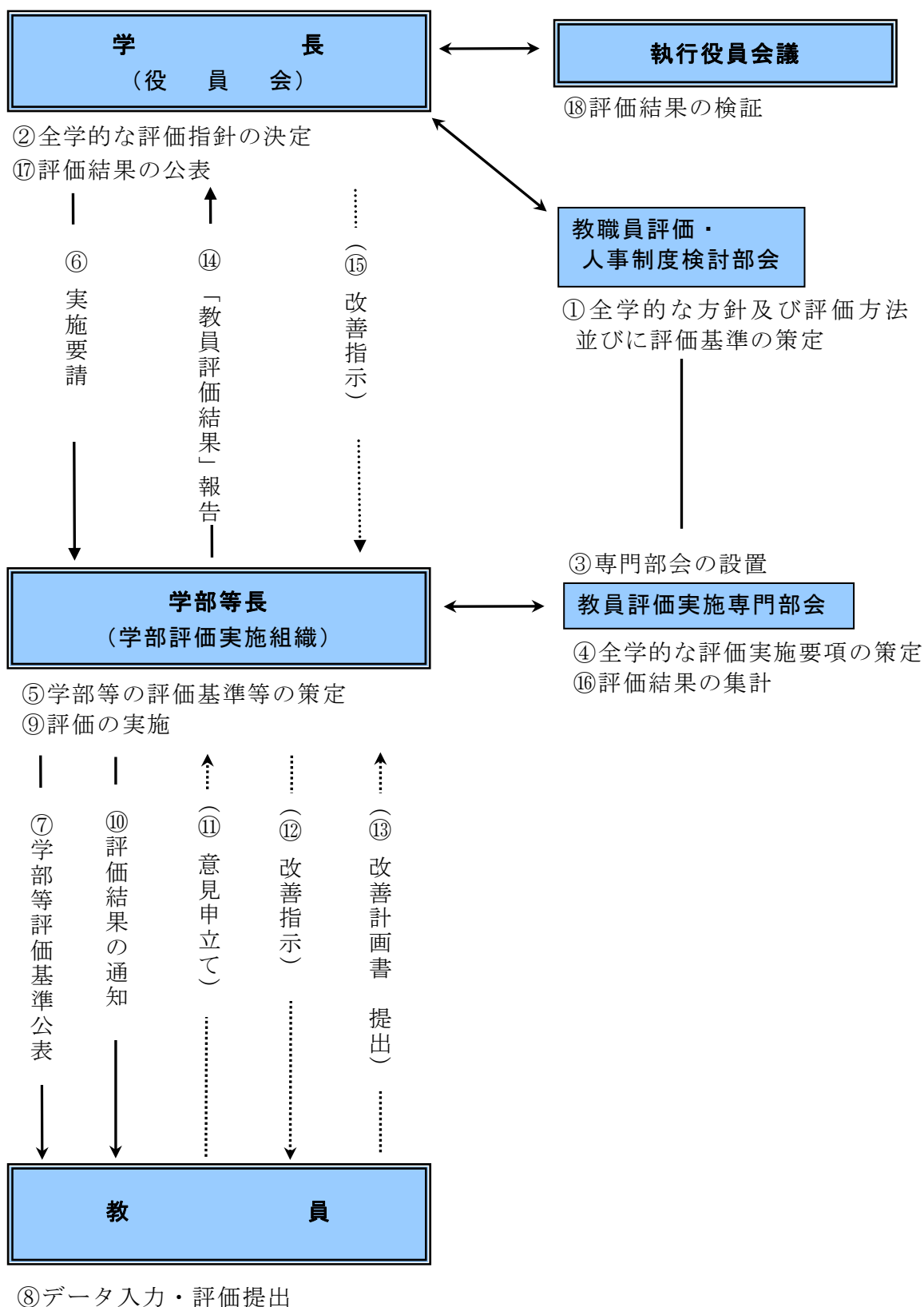
**3. 社会貢献領域**

- (1) 公開講座，講演会等の実績
- (2) 地域貢献活動の実績
- (3) 学外の審議会・委員会への参画
- (4) 学外の各種調査・研究会等への参画
- (5) 附属病院での診療活動
- (6) その他

**4. 管理・運営領域**

- (1) 学部等の長等の実績
- (2) 全学的委員会等における実績
- (3) 所属学部等の委員会等における実績
- (4) 入試関連業務等における実績（入試問題作成，作題及び校正を除く）
- (5) 入試問題の作成，作題及び校正の実績
- (6) その他

## 教員評価フローチャート



# 教員評価結果通知書

平成 年 月 日

(教 員 名) 殿

(学 部 等 の 長)

## 1. 総合評価（評点（総合）及び評語）

(内訳)	領 域	評点	評 語	(重み付け係数)
	教 育			
	研 究			
	社 会 貢 献			
	管 理 ・ 運 営			

## 2. 特筆すべき点

## 3. 改善を要する点

## 4. 評価者からのコメント

# 教員評価結果報告書

平成 年 月 日

学 長 殿

(学 部 等 の 長)

平成 年度実施の教員評価について、下記のとおり報告します。

## 記

### 1. 総合評価結果

区 分	人数
S : 特に優れている	名
A : 優れている	名
B : 適切	名
C : おおむね適切	名
D : 問題があり改善を要する	名
計	名

### 2. 各領域の評価結果

領 域	5	4	3	2	1
教 育	名	名	名	名	名
研 究	名	名	名	名	名
社 会 貢 献	名	名	名	名	名
管 理 ・ 運 営	名	名	名	名	名

### 3. 評価に基づく報奨, 指導等

### 4. その他特記事項

# 改 善 計 画 書

平成 年 月 日

(学部等の長) 殿

(教 員 名)

## 1. 改善事項

## 2. 改善計画 (今後の取組み等)